

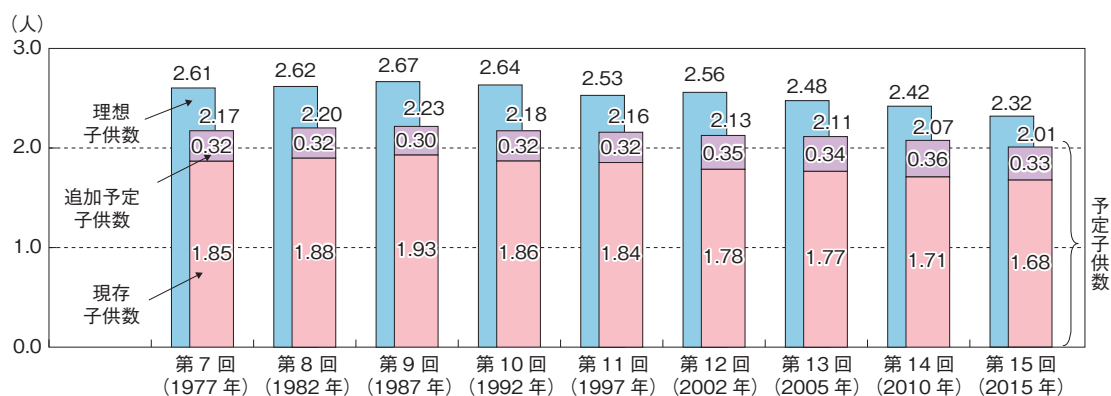
5 出産・子育てをめぐる意識等

出産に対する意識

夫婦にたずねた理想的な子供の数（平均理

想子供数）は1987年から低下傾向にあり、2015年は2.32人と、過去最低を更新している。また、夫婦が実際に持つつもりの子供の数（平均予定子供数）も、過去最低である2.01人となっている。（第1-1-21図）

第1-1-21図 平均理想子供数と平均予定子供数の推移



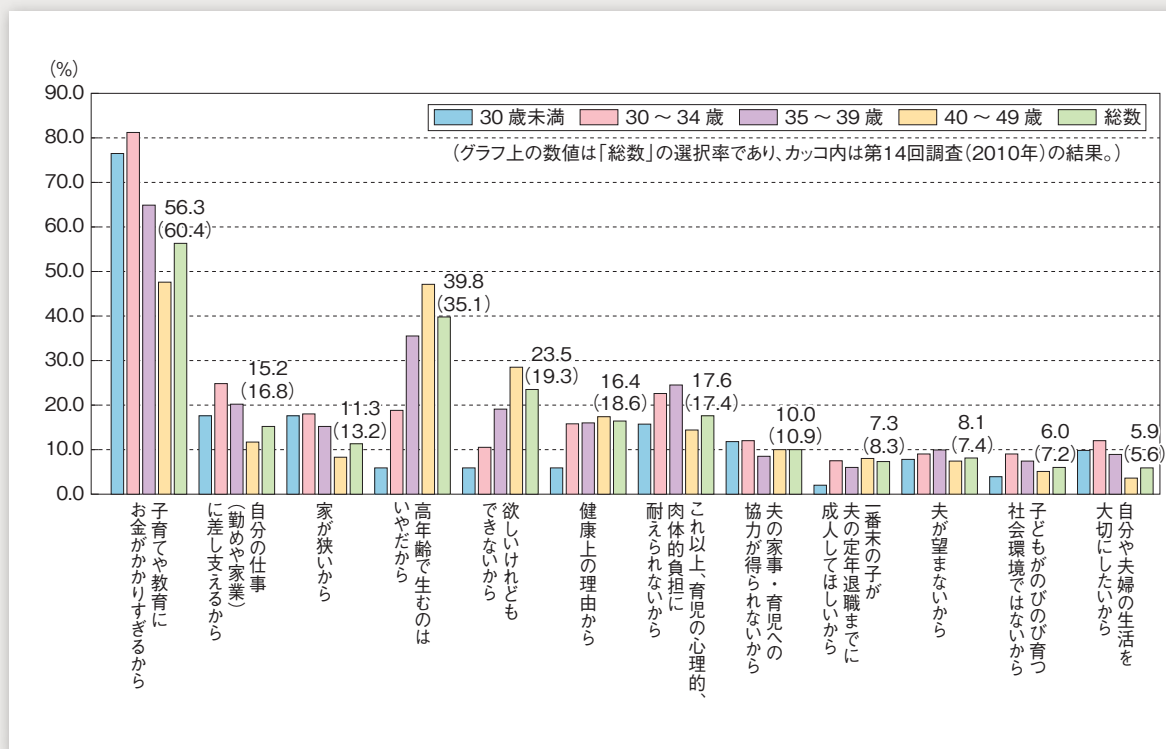
資料：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査（夫婦調査）」（2015年）

注：対象は妻の年齢50歳未満の初婚どうしの夫婦。予定子供数は現存子供数と追加予定子供数の和として算出。総数には結婚持続期間不詳を含む。各調査の年は調査を実施した年である。

予定子供数が理想子供数を下回る夫婦の理想の子供数を持たない理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」(56.3%)が2010年の前回調査(60.4%)からは低下したものの最も多く、30～34歳で8割を超えている。次に多いのが、「高年齢で生むのは

いやだから」(39.8%)や「欲しいけれどもできないから」(23.5%)であり、それぞれ前回調査から上昇している。これらを年代別にみると、年代が高くなるほど、その割合が高くなる傾向がみられ、40～49歳ではそれぞれ、約5割、約3割となっている。(第1-1-22図)

第1-1-22図 妻の年齢別にみた、理想の子供数を持たない理由



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(夫婦調査)」(2015年)を基に作成。

注：対象は予定子供数が理想子供数を下回る初婚どうしの夫婦。予定子供数が理想子供数を下回る夫婦の割合は30.3%。

女性の出産前後の就業継続割合は上昇

女性の出産前後の就業をめぐる状況を見ると、第1子を出産した既婚女性で、第1子を出産前に就業していた女性のうち、出産後に就業を継続した女性の割合は、これまで4割前後で推移してきたが、2010年から2014年に第1子を出産した既婚女性では、53.1%へと大幅に上昇した。また、第1子を出産した既婚女性で、第1子を出産前に就業していた女性のうち、育児休業を利用して就業を継続した女性の割合も上昇してきており、2010年から2014年に第1子を出産した既婚女性では、39.2%となっている。(第1-1-23図)

「正規の職員」と「パート・派遣」に分けて就業継続の割合をみると、「正規の職員」は69.1%であるのに対し、「パート・派遣」は25.2%となっている(国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(夫婦調査)」(2015年))。

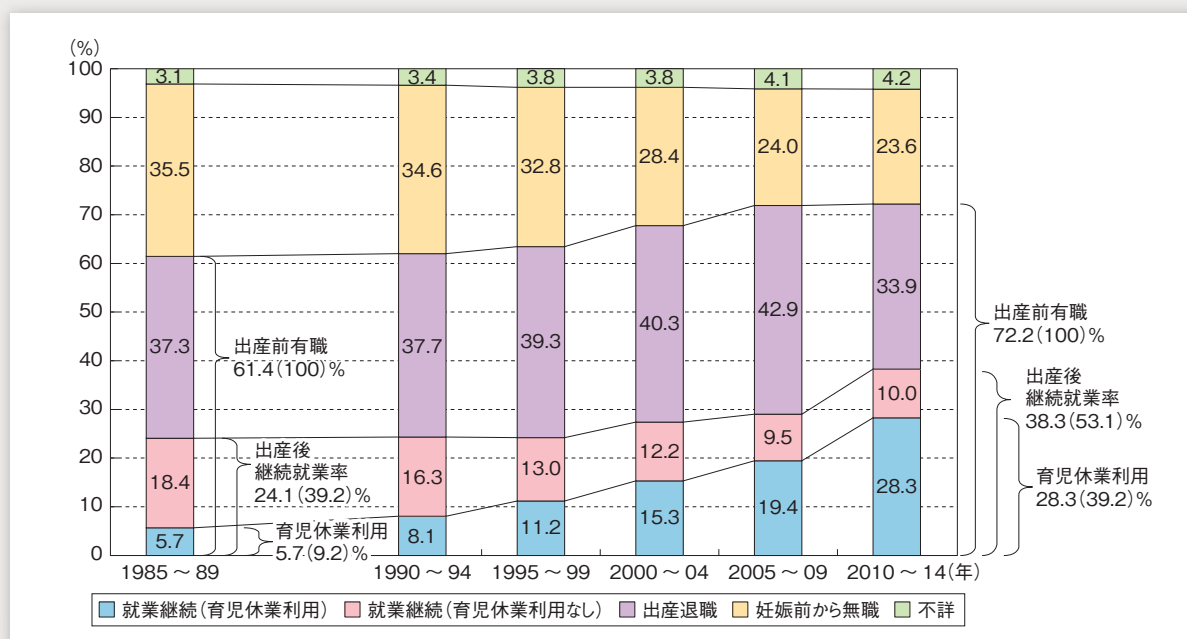
また、末子の妊娠判明当時に仕事を辞めた女性にその理由をたずねたところ、正社員では、「仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立の難しさで辞めた」(30.2%)が最も多く、非正社員では、「家事・育児により時間を割くために辞めた」(29.7%)が特に多い。

「仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立の難しさで辞めた」と回答した人にその理由をたずねると、正社員では、「育児と両立できる働き方ができなさそうだった」(57.7%)が最も多く、「勤務時間がいそうもなかった」(46.2%)、「職場に両立を支援する雰囲気なかった」(38.5%)が続く。

非正社員では、「会社に産前・産後休業や育児休業の制度がなかった」(44.4%)、「育児と両立できる働き方ができなさそうだった」(33.3%)、「勤務時間がいそうもなかった」(25.9%)が多い。(第1-1-24図)

「正規の職員」と「パート・派遣」に分けて就業継続の割合をみると、「正規の職員」は69.1%であるのに対し、「パート・派遣」は25.2%となっている(国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(夫婦調査)」(2015年))。

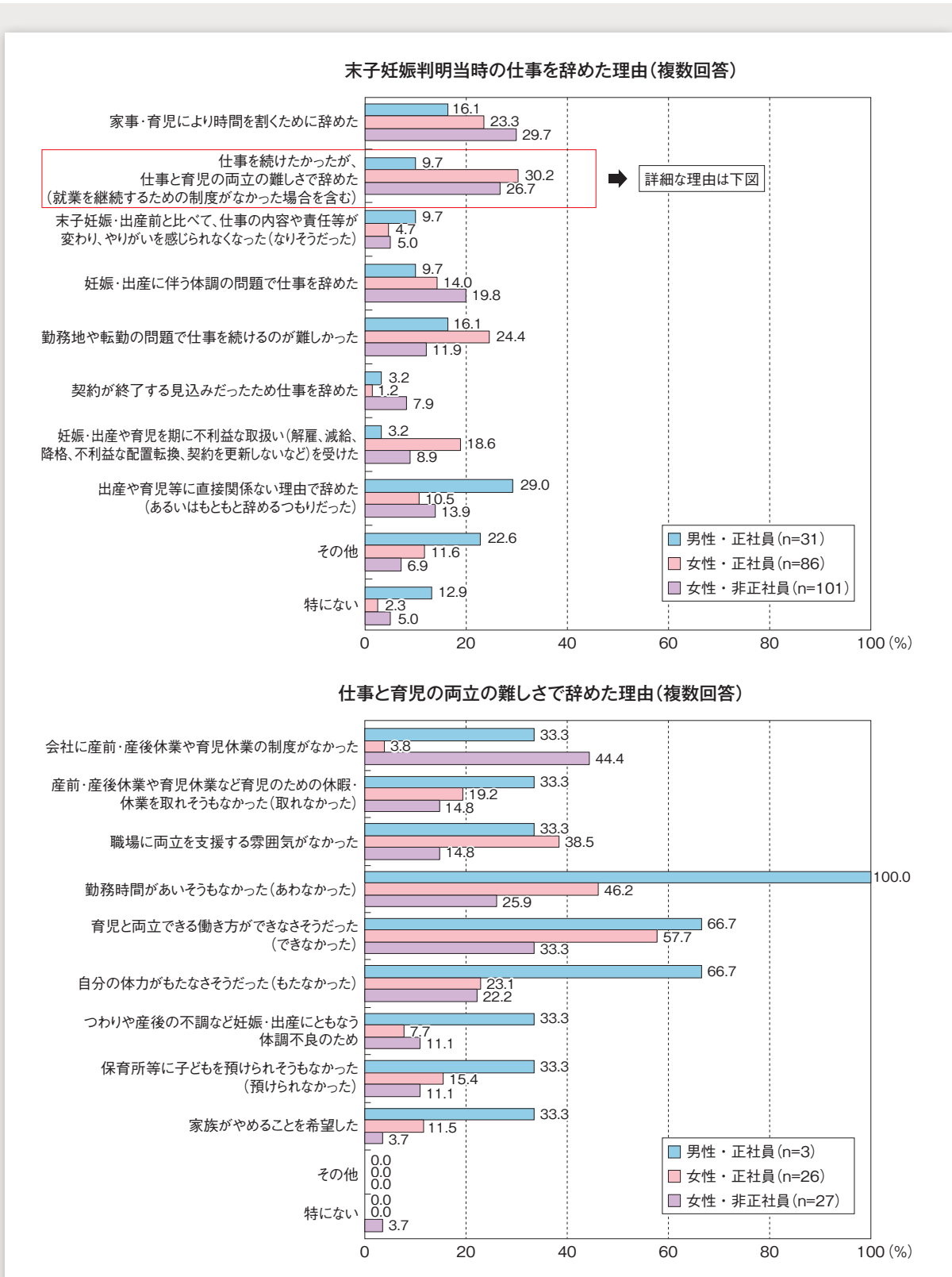
第1-1-23図 第1子出生年別にみた、第1子出産前後の妻の就業変化



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(夫婦調査)」(2015年)を基に作成。

注：対象は第1子が1歳以上15歳未満の初婚どうしの夫婦の妻(年齢50歳未満)。図中の()内の数値は出産前に就業していた妻に対する割合。

第1-1-24図 末子妊娠判明当時の仕事を辞めた理由



資料：厚生労働省委託調査「平成30年度 仕事と育児等の両立に関する実態把握のための調査研究事業報告書 労働者アンケート調査結果」(複数回答)(2019年)

- 注：1. 「非正社員」は有期契約社員・職員
 2. 「男性・正社員」はサンプル数が限られるため参考値。
 3. 就労形態は末子妊娠判明当時のもの。

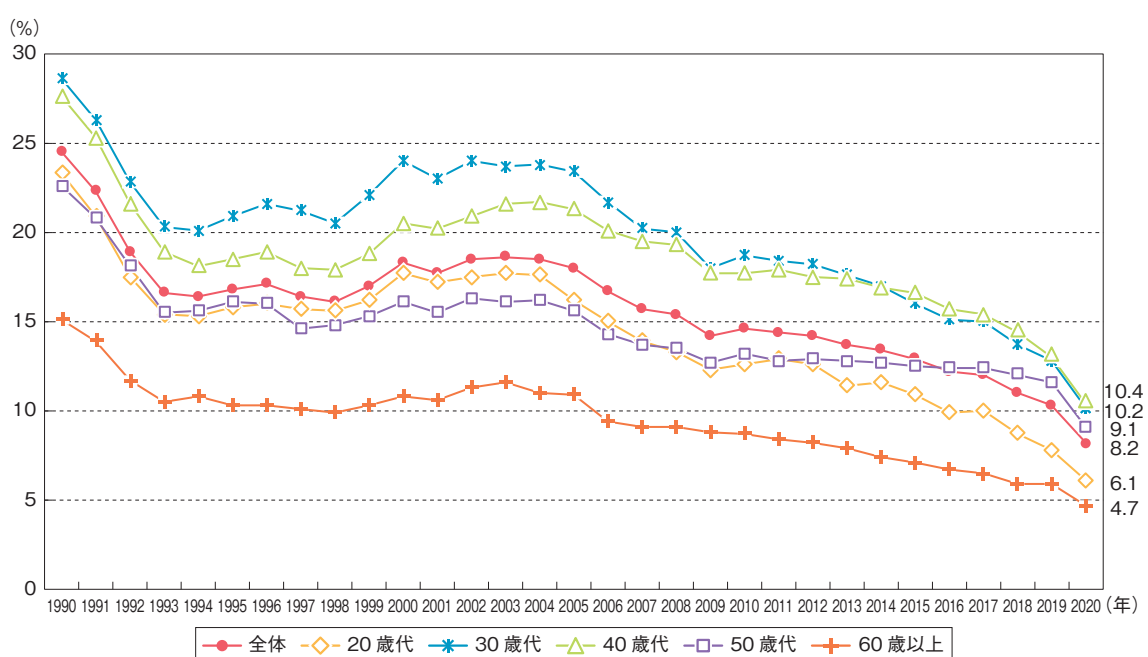
子育て世代の男性の長時間労働

週60時間以上の長時間労働をしている男性は、どの年齢層においても、2005年以降おおむね減少傾向にある。しかしながら、子育て期にある30歳代、40歳代の男性については、2020年で、それぞれ10.2%、10.4%が

週60時間以上就業しており、ほかの年齢層に比べ高い水準となっている。(第1-1-25図)

また、就業時間が週49時間以上の男性就業者の割合をみると、27.3%（2019年）となっており、他国と比較して高い割合となっている。(第1-1-26図)

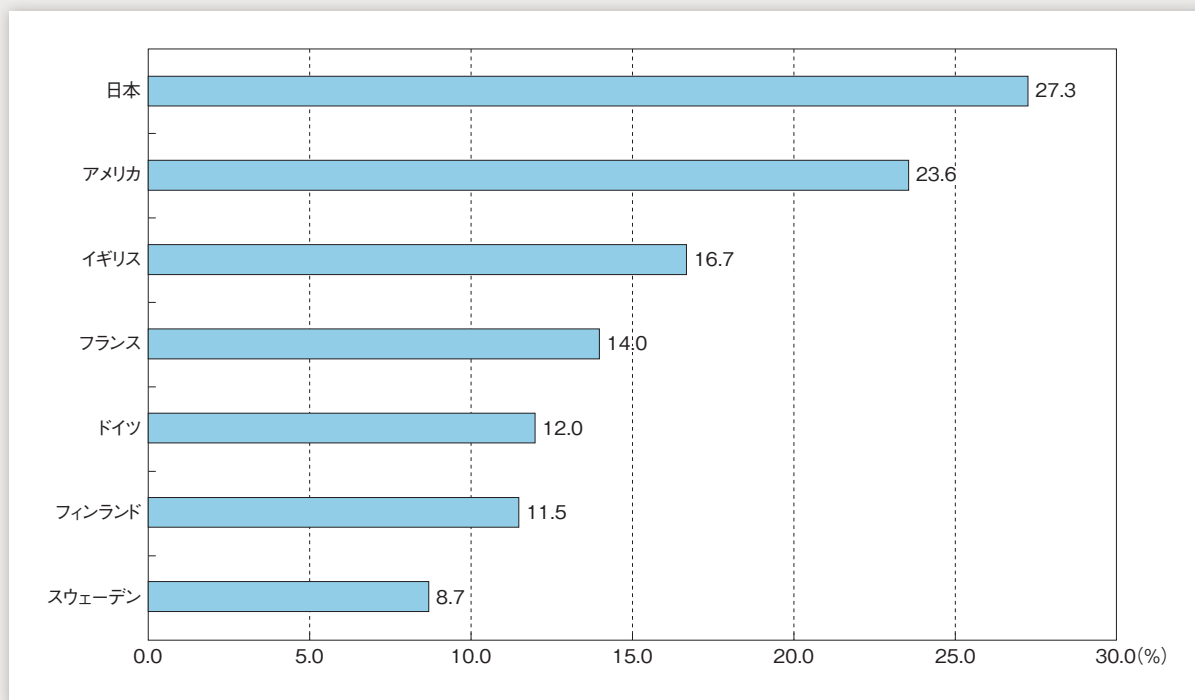
第1-1-25図 年齢別就業時間が週60時間以上の男性就業者の割合の推移



資料：総務省「労働力調査」を基に作成。

- 注：1. 数値は、非農林業就業者（休業者を除く）総数に占める割合。
2. 2011年の値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

第1-1-26図 男性就業者の長時間労働の割合（国際比較）



資料：労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2019」（2019年）を基に作成。

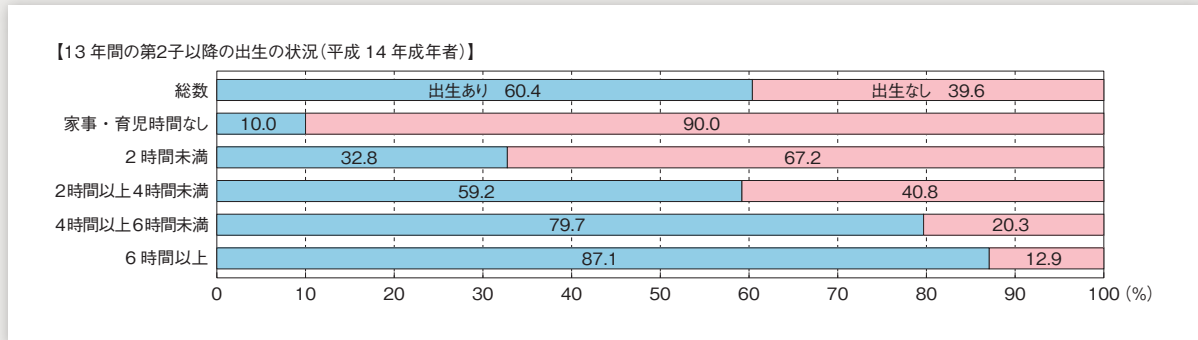
- 注：1. ここでいう長時間とは、ILOSTATの労働時間別就業者統計において、本表掲載国に共通する最長の区分である週49時間以上を指す。原則、全産業、就業者（パートタイムを含む）が対象。
2. いずれの国も2018年のデータである。
3. アメリカは16歳以上が対象。
4. イギリス、フランス、ドイツ、フィンランド、スウェーデンは、フルタイム及びパートタイム労働者が対象。

男性の家事・育児時間

時間が長くなるほど、第2子以降の生まれる割合が高くなる傾向がある。(第1-1-27図)

子供がいる夫婦は、夫の休日の家事・育児

第1-1-27図 夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生の状況



資料：厚生労働省「第14回21世紀成年者縦断調査(平成14年成年者)」(2015年)を基に作成。

注：1. 集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当する同居夫婦である。ただし、妻の「出生前データ」が得られていない夫婦は除く。

①第1回調査から第14回調査まで双方から回答を得られている夫婦

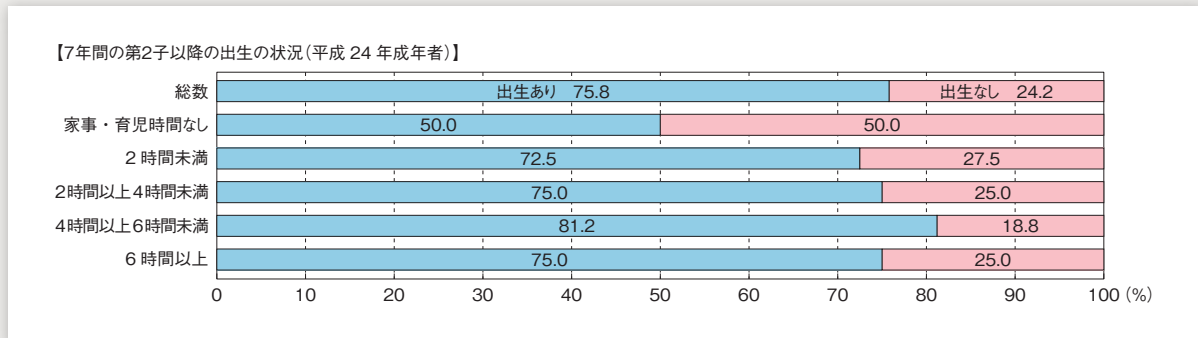
②第1回調査時に独身で第13回調査までの間に結婚し、結婚後第14回調査まで双方から回答を得られている夫婦

③出生前調査時に子ども1人以上ありの夫婦

2. 家事・育児時間は、「出生あり」は出生前調査時の、「出生なし」は第13回調査時の状況である。

3. 13年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上している。

4. 「総数」には、家事・育児時間不詳を含む。



資料：厚生労働省「第8回21世紀成年者縦断調査(平成24年成年者)」(2019年)を基に作成。

注：1. 集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当する同居夫婦である。ただし、妻の「出生前データ」が得られていない夫婦は除く。

①第1回調査から第8回調査まで双方から回答を得られている夫婦

②第1回調査時に独身で第7回調査までの間に結婚し、結婚後第8回調査まで双方から回答を得られている夫婦

③出生前調査時に子ども1人以上ありの夫婦

2. 家事・育児時間は、「出生あり」は出生前調査時の、「出生なし」は第7回調査時の状況である。

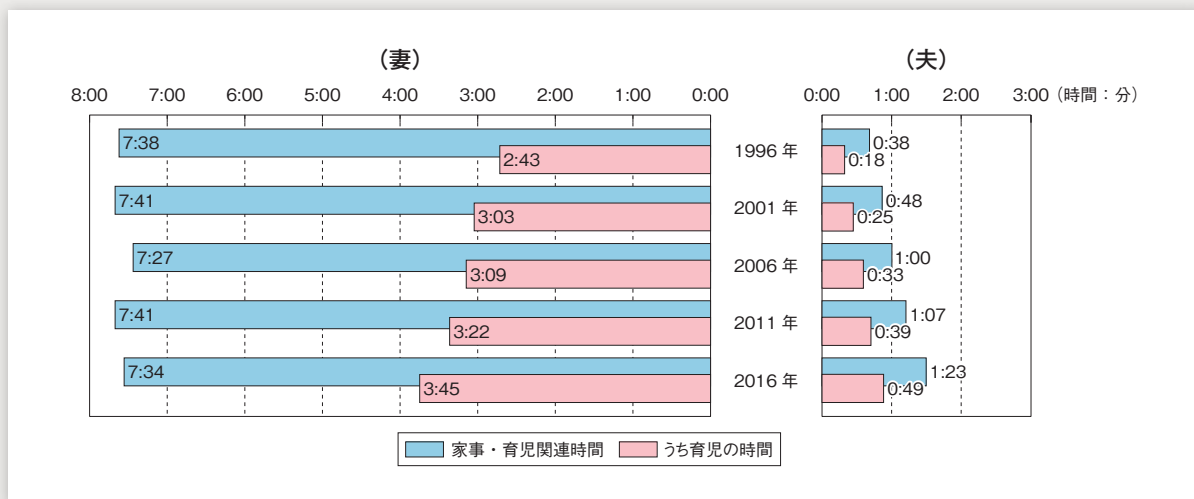
3. 7年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上している。

4. 「総数」には、家事・育児時間不詳を含む。

男性が子育てや家事に費やす時間の推移をみると、2016年における我が国の6歳未満の子供を持つ夫の家事・育児関連時間は1日当たり1時間23分となっており、年々増加

しているものの、依然として妻の家事・育児関連時間（1日当たり7時間34分）より短い。（第1-1-28図）

第1-1-28図 6歳未満の子供を持つ夫婦の家事・育児関連時間の推移（1日当たり）



- 注：1. 総務省「社会生活基本調査」を基に作成。
 2. 家事・育児関連時間は、「夫婦と子供の世帯」に限定した夫と妻の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間（週全体平均）である。